

令和3年 一般質問 6月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	町道扇石木ノ子線の災害復旧工事について
		2	建設業退職金制度、建設労働者の証紙の貼付実績について
		3	新型コロナワクチンの接種状況と65才未満の接種計画は
		4	65才以上の独居者に配食サービスを
		5	障害者の方たちに町内で働く場所の確保を
		6	町総合福祉サービス事業の「緊急通報システムサービス」の普及を
岩田 靖	2	1	新型コロナウィルス感染症における町内事業所の支援について
久末成弥	3	1	町内の公園の管理状況について
片石鉄彦	4	1	コロナワクチン未接種者への対応について

川島忠治 議員

質問1 町道扇石木ノ子線の災害復旧工事について

3月議会後、私は小安在、木ノ子地区の農業従事者に対して、地元町内会長にも出席していただき、町としての対策を含めて説明をしました。その後、地元町内会長は、農業従事者の声をさらに町に伝え、副町長が地元で足を運び懇談されたと聞いております。

通行止めになってから4ヶ月間が経過し、緊急処置として道路案内板やカーブミラーも設置されました。しかし、議会で答弁された視線誘導標などは、これからでしょうか。町民の声は、工事が2年間もかかる。せめて工事計画を町内会に提示してほしい。国の災害復旧補助事業を受けると明示されたが、一刻も早く工事をやってほしいと願っているため、道南地方から選出の国会議員が5月の連休に視察しています。さらに道議会議員などにも働きかけていると思いますが、不自由している町民の切実な声に耳を傾けてほしいという声が寄せられています。

4ヶ月が経過し、工事計画が具体化され、工事費用の捻出など国、道などに働きかけていると思いますが、今後の復旧計画について、お伺いします。

次の点についてお伺いします。

4ヶ月が経過し、その後の工事計画及び工事費用の捻出など国、道などに働きかけていると思いますが、復旧計画について、お伺いします。

答弁▼町長

はじめに、現在迂回路となっている町道タンコウノ沢線の車両通行に関する安全施設につきましては、案内看板、カーブミラー及び視線誘導標の設置は既に完了しております。

次に町道扇石木ノ子線の災害復旧事業の進捗状況につきましては、去る6月15日から16日にかけて、国による公共土木施設災害復旧事業の災害査定が行われ、事業費約2億3,300万円として採択を受けました。災害復旧工事の発注を早期に取り進めるため、今定例会に追加議案として予算を計上することとしております。

なお、復旧までには未だ時間を要しますが、早期復旧に努めてまいりたいと存じます。

再質問

今、該当する町内会というのはね、小砂子、木ノ子地域の町民の方々というのは、一番望んでいることは大まかな工事計画でもいいから、口頭でもいいから教えてほしい。それがまず切実な気持ちであります。そしてまた、計画の方向性が見えた段階で、地元町内会長も大変で苦労されています。そういう意味では、該当する町内会、あるいは農業従事者も含めてですね説明会みたいのを短時間でもいいですからやってください。それが実は町と町民との信頼関係にも繋がりますので、その辺とこ含めていかがでしょうか。口頭でもいいですから、いや口頭でお願いします。

## 答弁▼施設課長

6月の15、16で災害査定の採択を受けまして、工事内容が確定しましたので、以前から木ノ子町内会長とですね、その辺につきましては確定しましたらお話するというので、説明に行く予定でいますので木ノ子町内会長の方には、その説明を行ってまいりたいと。あとそこに関わる汐吹、扇石の町内会にもその辺を説明しにまいりたいと存じております。

## 再々質問

私3問しか質問ない中で、非常に今、私の方についてはいつ頃の時期的なもの含めてね、教えてほしいってことだったんですけど、それは回答がなかったんですけど、まずそれが1件どうなのか。それともう一つですね、工事費2億330万のうち、国、道からの支援金というのはどのくらいでしょうか。

## 答弁▼施設課長

今、説明にいつ行くのっていうことであれば、早期にこの議会を終わったあとですね、予算計上確定しましたら、すぐに町内会に説明にまいりたいと思います。  
次に補助事業の内容につきましては、国庫補助事業で災害復旧事業でありますので、国の負担率が80パーセント。今の採択を受けた80パーセントが国庫補助事業となり、残りが災害復旧債の起債となります。

## 質問2 建設業退職金制度、建設労働者の証紙の貼付実績について

2問目、建設業退職金制度、通称建退共、建設労働者に証紙の貼付実績について、お伺いします。  
建退共は、昔、東京オリンピックの工事を出稼ぎ労働者や建設従事者の労働条件を改善をするために作られた制度であります。公共工事では、証紙、一日券310円を工事代金に積算され、国や地方自治体が掛け金を負担しています。

建退共、証紙を仮に5年掛け、建設業を退職した場合、掛け金にですね3パーセントがついてですね、だいたい50万3,874円を受け取ることができます。仮に20年だと283万9,662円になり、建設労働者から喜ばれている制度です。

しかし、大手ゼネコン、ハウスメーカーなど建退共の証紙を購入しているにも関わらず、労働者から請求がない、手帳を持っていない、証紙が金庫の中に眠っている、これが現在も改善されていない実態です。事業者にとってもメリットは、入札の時、経営事項審査で加点評価され有利な面もあります。

次の点について、お伺いします

1点目、入札時に、建退共に加入している事業者数は。また、発注者用、掛金収納書を受注した事業者から提出を求めていますか。

2点目、工事完了時に建退共証紙貼付実績書を求めていますか。

3点目、発注者として、発注事業者が建退共の手帳を持っているかどうか、また、証紙を貼っていただいているかどうかなど把握されていますか。所見をお伺いします。

## 答弁▼町長

本町において、指名競争入札参加者指名基準に基づき格付けを受けている25事業者のうち、建設業退職金共済への加入が21社、中小企業退職金共済への加入が3社、林業退職金共済への加入が1社となっております。

次に、建退共証紙貼付実績書の提出については、工事完成時に提出することになっておりますので、工事完成検査時に貼付実績を確認しています。

次に、工事等を受注した事業者が建退共の手帳を持っているか、証紙を貼っているかの把握ですが、事業主と労働者が確認を行うものであることから、町では把握いたしておりません。

## 再質問

2問目ですね、回答があった中でですね、先程の回答の中でですね手帳を持っているかどうか、やっぱり一番のキーポイントはそこなんです。例えばみなさんの方から貼付実績書っていうのは、業者からあがってくる。しかしそこには名前と番号も書いて、何枚貼ったよとかねそういうのわかる。問題は手帳が持っているか持っていないかが一番大事なことでね、そういう意味ではいくら貼付実績書をもらってても実際には持っていない人には全然反映されません。

ぜひ、事業所には新規入所の作業説明会などの時に手帳持っているか、あるいは確認していただくそれを役場でやってほしいということじゃなくて、事業者に広報活動、PR活動努めてくださる。それが建退共の証紙というけど公金です。私たちの税金、国からの税金でもあります。そういう意味では大事に使うべきかなと思うんですけど、その辺のところ少しお伺いしたいと思うんですけど、いかがですか。

## 答弁▼施設課長

建退共の貼付実績については、実績をもらったあとにですね、どのような形で証紙を購入したりとか、その時に足りなかった部分に対しては自社で持っているものを貼ったりとかっていうことで確認はしております。

個人がその手帳を所有しているしていないに関しましては、町では把握していないという形でお答えしましたが、指名願参加通知の中で建退共組合からその出し入れがちゃんと行われていた場合に、履行証明書というものが発行されるようになってます。その履行証明書が発行されている場合には、そういう貼付が行われていたってことの証明となりますので、その辺でも町の方で確認しております。

それと、今言ったように証紙の貼付に関して町でも指導監督の立場がありますので、これからもその辺については、町からも指導等していきたいと思っております。

## 質問3 新型コロナワクチンの接種状況と65才未満の接種計画は

3問目、新型コロナワクチンの接種状況と65歳未満の接種計画についてです。

ワクチン接種については、全国で医師、看護師の不足、ワクチンの配給などが遅れ、しかし、北海道新聞では上ノ国町では6月末に接種が終わると報道されています。町はじめ保健福祉課など大変なご苦労をされていることと思います。

次の点について、お伺いします。

1点目、上ノ国町として、5月10日からスタートし、65歳以上のワクチン接種を終えた方はどのくらいの人数ですか。

2点目、他町に入院、他施設に入居されている方への対応はどのようにされているのか。

3点目、6月末で65歳以上の高齢者が終了した後、16歳から65歳未満の計画はどのように検討しているのか、所見をお伺いします。

## 答弁▼町長

はじめに、65歳以上の方のワクチン接種状況ですが、本町で5月10日から6月18日までに実施した集団接種で、ワクチン接種を受けた方は1,558名です。また、町外などで接種を受けた方も含めると、6月18日現在においては1,679名で、接種率は約83パーセントとなっております。

次に、他町に入院・入所されている方への対応ですが、本人の身体状況等により主治医の判断によりワクチン接種がすすめられている状況にあり、既に約120名の方が接種を受けております。

次に、16歳以上65歳未満の接種計画ですが、ワクチン接種を行なうためには医師の協力が必須なことから、町立上ノ国診療所と協議を重ね、来る7月5日から8日まで4日間の日程で、一日当たり300人の予定で実施いたします。なお、働いている方もワクチン接種を速やかに受けられるように、上ノ国町商工会を通じて各事業者に対して従業員の休暇等への配慮について依頼しております。

さらに、中学生以上の学生を対象として、来る7月17日に集団接種を実施する体制で準備を進めております。

## 再質問

非常にワクチン接種、非常にやっぱり私もこの道南に住んでる点で、江差、函館あるいは北斗の人なんかでも聞きますけど、上ノ国早いな、いややっぱりね見習わなくちゃいけないな。そういう声も私たちに寄せられています。

一つは、全国でワクチン接種年齢を12歳から15歳まで引き下げた問題に関してなんですが、こういった年齢が下げたことによって全国から実施をしている、実施を予定している自治体や、自治体に疑問や抗議の電話などが殺到してます。奥尻町の制野議員も言いましたけど、なんで抗議の電話くるのかよくわかんないっていうかね、それだけ若いお母さんたちにすれば非常に敏感になってることは確かであります。そういった上でですね、厚労省は年齢の引き下げについてファイザー製は安全が、年齢を引き上げることね、安全を確認されている。一方、文科省の羽生田大臣は集団接種を想定せず、優先順位が違つと拙速な対応と慎重な姿勢を今までとっていたわけですね。さらに羽生田大臣は発達段階の子どもたちが、体の大きいに関係なく大人と同じワクチンを接種量でいいのか。あるいはそれは専門家で検証する。いろいろ政府の中、文科省、厚労省などいろいろありました。そうした中で、厚労省と文科省が全国の教育委員会などに通達が、今日の新聞も報道されましたけど、学校での集団検診は現時点で推奨しないと今日の新聞でも報道されています。上ノ国町でワクチン接種を12歳まで年齢の引き下げをする場合、次のことについてお聞きします。

中学生以上の学生は、17日が集団検診を実施すると回答されましたが、具体的にどういう方法でやるのか教えていただきたい。

2点目は、ワクチン接種は保護者と本人で合意し、希望者だけ個別に私は接種すべきだと思っております。かわりに接種を受けない場合、子どもたちの中に偏見と差別的な問題がおきないか。ネットでもそうです。なにも上ノ国町ばかりじゃなくて、学校の先生方もそのことが一番心配をする。そしてその対応についてどのように考えているのか町もしくは教育委員会に、お伺いしたいと思っております。

## 答弁▼保健福祉課長

12歳以上の接種につきましては、先ほど申しましたように、7月17日にじょぐらを会場にして対象者が200人程度なんですけども、そちらの方で接種する予定となっております。個別通知をこれからしております。希望者につきましては取りまとめをするような流れとなっております。保護者と本人の希望ということなので、もちろん国の方ではそのような希望者に対してってことでありますので、希望する方は連絡をいただけるのでその方に接種をする予定であります。接種量とかその他にもついて心配だと思われるんですが、私たちは厚労省の指示のもとに接種を進めていくので、そこは当日、上ノ国診療所の先生や看護師さん、若しくは救命救急師等も配置されておりますので、その健康管理等に気をつけながら接種してまいりたいと思います。希望にあたりましては、いろいろな個人の体調があると思います。例えばアレルギーがあったりとか、いろいろな病気があるっていう場合がありますので、その辺は高齢者同様にかかりつけの先生に相談してくださいってことを私たちも保護者の方にも申しておりますので、まずはかかりつけの先生と接種した方がいいのか、待った方がいいのかっていう部分をきちんと確認された上で申し込みするようなことを周知しておりますので、ご理解いただければと思います。

## 答弁▼教育長

ただ今の川島議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、急遽といえますか12歳以下ということで繰り下げられたことについては、いろいろ報道もありましたけども、まず我々も感じたことは川島議員と同じようなちょっと懸念されました。それで今、保健福祉課とも接種の方法については、個別に相談させてもらったりして、じょぐらでやるっていう方法になっておりますけども、一番気をつけなきゃならないのが、川島議員ご指摘のとおり同調圧力といえますか、やった子とやらない子でいじめとかそういう差別がってことにならないのかって、そういうことについては、その報道がされた時点で中学校の校長ともいろいろと話をさせていただいております。その中で、一番心配されるそのいじめの問題などについては、これから接種までもうちょっと時間ありますので、学校の例えば道徳の時間ですとかそういう部分についてですね、今回のワクチン接種をした、しないことによってそういういじめに繋がることのないように、そういう指導方法もしてくださいということでは、私の方から申し入れておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

## 再々質問

道内でもですね、感染者がおかげさまで少なくなってきている傾向もあります。一面ですね65歳以上の方、おそらくね7月に入るとですね、今度7月になると学校も休み、お盆で帰省する方も、あるいはほとんどに移動が増えてくると思います。

町内の方で私もよく風呂に行くんですけど、こういうことが聞かれる。ワクチン2回接種受けたので、もう通常どおりの生活に戻るべって。3密、注射打ってんだからもういいんだべっていうのと、今度飲みに行けるかなという話も聞かれます。これからはもちろん町としてもお盆期間なども対策を講じると思うんですけど、町としてこれからの対応について、やっぱり気持ちがね注射も打ったよ、ある意味で安心だっという部分はあります。特にこれから64歳以前の方が注射を打つとなると、もう2回も打ったんだからいいべっていうふうになりがちです。そういう意味では強い、町としての強いメッセージなど必要ではないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

## 答弁▼保健福祉課長

接種時にも、まずは接種時におきまして健康観察の時に15分から20分程度、私たち観察しておるんですが、その時にも注射したからといってかからないわけじゃないよとか、今までどおりマスク外していいよとかそういうことではなくて、やはりいろんな変異ウイルスもあるので、これからは引き続き感染対策とかそういう部分はしてくださいってようなお話を当日会場の場でもさせていただいております。

また、各高齢者の事業等などにおきましても、びんびん教室等におきましても、今までどおりの感染対策の必要性だったりとか、例えばお風呂であれば黙浴。黙ってお風呂に入ることや、食事に関しても黙食。会話する時はマスクをするなど国の方でも周知されているとおりです。引き続き町の方でもホームページや広報や、引き続き接種の場においても引き続きそのようなことはPRしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 質問4 65才以上の独居者に配食サービスを

4問目、65歳以上の独居者に配食サービスについて、質問します。  
上ノ国町第6次総合計画を作成するにあたって、アンケートを実施した結果、基本構想の中で、今後、特に力を入れて欲しいと思うことに、高齢者施策充実が前回の調査より3.3ポイント上がって41.4パーセントと1位を占めています。  
65歳以上の単身世帯の高齢者については、昨年9月時点で696人となっています。その中で特に男性や調理困難な高齢者は、頑張って3食を作っています。中には、3食作るのが大変で、朝と昼を兼ねて2食分しか作らないという声に驚きました。介護支援を受け、デイサービスで一週間に2回作ってもらっている方もいました。  
介護支援を受けられない方の切実な思いは、週2回でもいいから、配食サービスをしてくれるところがないか、と素朴な要望が寄せられています。隣町では、NPO法人が週2回、40食分を夕食用に配達料含めて500円。さらにホテルニューエさしでも配食サービス事業をしています。新型コロナウイルス感染で、飲食・民宿・宿泊業を営む事業所では、客が来なくて商売にならず困っています。これらのお店にも協力を仰ぎ、町として取組みを進め、配食サービスを願う高齢者の切実な声を実現できないでしょうか。所見をお伺いします。

#### 答弁▼町長

本町の介護認定者で買い物や調理等が困難となった場合には、介護保険制度のヘルパーサービスを利用し、自宅で調理した食事をとることができます。自宅に赴くことで食事の提供だけでなく、コミュニケーションや安否確認、薬の管理支援等も合わせて行うこともでき、本人や生活の変化などにいち早く気づける利点もあります。介護認定とはならない自立できる高齢者の場合には、町内を定期的に運行する民間業者の移動販売車を利用する、あるいは店舗が運行する送迎バスを利用し、食材や総菜、弁当を購入されている状況です。どの業者さんも購入したものを自宅内へ運ぶ手伝いをされたり、欲しいものを注文すると次回持ってきてくれる等、高齢者の生活に配慮した対応がなされています。  
現在、本町には食事を家庭に届ける配食サービスはなく、隣町のNPO法人が実施する配食サービスを利用されている方が数名おられます。また、石崎地区限定ではありますが道の駅もんじゅが出前サービスを行っております。包括支援センターや居宅介護支援事業所の日頃の相談支援活動の中で、配食サービスについて相談されることは年に数回ありますが、退院直後であったり、体調が悪いとき、調理を担っていた配偶者が亡くなり調理経験がなく困っている等の理由で、期間限定の利用であることも多いように聞いております。  
川島議員の言われるとおり、今後も単身高齢者は増え、日常の食事に対する課題、困難を抱える高齢者や障害者も増える可能性があります。また、ヘルパーの担い手不足解消も難しい面もあり、食事に関する行為が困難になった場合の対応策を改めて検討してまいりたいと存じます。

#### 再質問

65歳以上の配食サービスについて再質問いたします。  
独居者は買い物をする方法はいろいろあることは知っております。問題は買ってきたものをつくるのが面倒になってきたことです。結果的には朝と昼を一緒に済ましたりしているのが現状であります。  
今回の配食サービスの提供は飲食店、もしくは宿泊業者に声かけをして協力できないものかの質問であります。石崎診療所限定のお弁当配達という事業も、道の駅あるいは文珠ですぬ出前サービスもしてらっしゃいます。値段についてはちょっと高めという声も聞かれます。まあ、それはそれとして第6次総合計画の作成で、高齢者施策充実41パーセントも占めてるように、一歩前に進めるために例えば道の駅もんじゅのように、石崎診療所限定にしないで少しずつ全町に広めることなども視野に入れた取組はできないでしょうか。

#### 答弁▼保健福祉課地域包括センター長

ただ今の質問にお答えします。  
配食事業を考える際に、栄養補給を目的としているのか、栄養改善を目的としているのかなど、あと、おいしさや味のバリエーションなど内容の付加価値を求めているのか、提供頻度がどのくらいなのかなど、利用者のニーズは様々です。対象者の基準、事業者の確保、利用者の増大による財政負担、事業者の収益性。上ノ国町は地域が広いのでそういった面も考慮しながら、慎重に検討を進めてまいりたいと思っております。

質問5	障害者の方たちに町内で働く場所の確保を
	<p>5問目、障害者の方たちに町内で働く場所の確保を目指して。 第6次総合計画で、障害者が住み慣れた地域で、その能力や適正に応じた地域社会の一員として自立した生活ができるように、障害福祉サービスの定着を図ると共に、同じ社会の構成員としてお互いに理解し支え合いながら暮らすことのできる共生社会の実現を推進しますと施策の目標を基本計画に掲げています。上ノ国町には、就労継続支援事業所がありません。町内の障害者の方は、乙部町、江差町に送迎若しくは住み込みで少しでも経済的に自立できるように頑張っています。全国で各就労支援サービスを利用していたが、一般企業に就職する件数は2019年の全国実績では、2万1,919人で5年前の2倍に増えています。 障害者が、誰もが安心して住み続けられる町にしていくためにも、障害者事業所の誘致はできないものでしょうか。所見をお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>障害者総合支援法が改正され「地域生活支援事業」の一つとして地域活動支援センターが位置付けされており、地域においては日常生活や社会生活を営むことができるよう創作的活動又は生産活動の提供及び社会との交流を目的として提供されることが謳われておりますが、本町では実施されていないため、他町に通所されているのが現状でございます。 今後、本町での実施に向けて、関係機関と協議を行うとともに近隣の事業所へ視察に伺うなど模索しているところでございますが、本町の広域性や利用者に合うプログラムの工夫、また、人員等などの課題を踏まえながら検討してまいりたいと存じます。</p>
	再質問
	<p>5問目の障害者の方たちに町内で働く場所の確保を目指してに関連して、再質問させていただきます。 近隣の事業所などへの視察を積極的に働きかけすることによって、近隣の事業者からなんらかの形でねアドバイスなどもできると思います。障害者の方が自立した生活を送っていただくためにも、私たち健常者の努めでもあります。 さらに、町6次総合計画を実践する土地として、高齢者の方に元気を与え、そしてまた生きる勇気を与えることにもなります。そういう意味では、この件について担当課の方の意見をお聞かせください。</p>
	答弁▼保健福祉課長
	<p>施設等につきましては、私たち関係事業者等と視察に行ったりとか、打ち合わせをしているような状況です。 ただ具体的に実施できる事業者については、現在のところはまだありませんので、今後、その辺のところは打ち合わせ等を深めまして実施していきたいなあというふうなことで検討はしております。</p>
質問6	町総合福祉サービス事業の「緊急通報システムサービス」の普及を
	<p>最後に6問目です。町総合福祉サービス事業の緊急通報サービスを普及してください。 高齢者で足腰不自由、病弱者など万が一に救急車を呼ぶ場合は、大変なことです。町総合福祉サービス事業で、緊急通報システムサービスがあります。私も知り合いで困っている方に手を差し伸べ、普及活動にお手伝いをして大変喜ばれています。 今、普及している世帯は何人いますか。また、町として困っている方など、普及活動を強めてはと思いますが、所見をお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>現在、緊急通報システムは107世帯に設置している状況であります。設置できる対象者は、在宅で暮らしている75歳以上又は身体障害者手帳一級若しくは二級の交付を受けている独居の方となっております。申請にあたっての登録情報といたしましては、ご本人の身体状況の確認のほか、万が一通報があった場合にその本人の状況を確認するための協力員が必要となることから、同意を得られた協力員の情報となります。以上の条件が満たされた場合に設置を行い、安心して在宅生活ができるように対応してまいりたいと存じます。 また、近年は高齢者においても携帯電話を所持する方が増えていることから、消防署や親族への通報が簡単にできる短縮ボタンの登録などの普及を図り、安心して生活ができるような支援を行いたいと存じます。</p>

## 再質問

次6問目、福祉サービス事業の緊急通報に関して再質問したいと思います。  
高齢者が安心して暮らせるためにも支援していくことと回答されています。具体的にどのような形で、どのような方法で普及させていくのか。例えば普及活動を広げるために、各地域に健康推進委員とか民生委員なども地域の実態をよく知っています。こういう形の力を借りた取組も大事なと思いますが、意見を聞かせてください。

## 答弁▼保健福祉課長

先ほど町長から答弁ありましたとおり、緊急通報システムにつきましては、本人の状況確認もそうですが、現在のシステムとしましては協力員体制が必要になってきております。万が一の時に協力員さんが駆けつけていただくということなんですけども、現在のシステムにおきましては地域の協力員さん、もしくは親族の方ということになっておりますが、うちの今のシステムの欠点としましては、協力員さんを頼む時に町内会の中でも高齢者になってきておりますので、付ける人も高齢者で協力員さんも高齢者っていう部分が多くなってきております。確かに議員おっしゃるとおり、近くの健康推進員さんや町内会の役員さんということもあるんですが、複数の方が協力員になるというようなことは、とても協力員さん自体にも負担を感じていただくこともあります。実際、協力員さん自身も不在にすることもありますし、病気のこともありますし、その時にもしなにかあった時っていう部分の協力員さんの精神的な負担というのも私たちも聞いております。  
本来であれば、高齢者とご本人さんが繋がるような見守りのシステムだったりとか、通報システムの方が有効ではないかなというふうに考えておまして、今いろんな電気回線だったりとか、いろんなシステムを使った緊急通報等があると思いますので、今後におきましてはそのようなシステムを活用したような、見守りも兼ねた緊急通報システムができれば良いなというふうに考えておまして、ご理解いただきたいと思っております。

## 岩田 靖 議員

### 質問1 新型コロナウイルス感染症における町内事業所の支援について

私は、町長に「新型コロナウイルス感染症における町内事業所の支援について」1点を質問します。  
新型コロナウイルス感染症が予想よりも長引いて、経済的にダメージを受けている事業所が出ています。飲食店に対しては、今回の緊急事態宣言時における休業・時短の要請での協力支援金があります。しかし、飲食店以外に影響を受けている他の業種の事業所は、国からの月次支援金はあるものの、飲食店との支援に差額があり苦しい経済状況に変わりありません。2019年、20年度と2021年度を対比させて売り上げが落ちている事業所に支援を検討してはいかがでしょうか、所見を伺います。

## 答弁▼町長

「新型コロナウイルス感染症における町内事業所の支援について」のご質問であります。  
北海道の緊急事態宣言発令に伴う特定措置区域以外の緊急事態措置協力支援金については、営業及び酒類提供の時間短縮などの協力要請に応じた飲食店等に対する支援金であります。支援金額は、売上高に応じて中小企業等では一日当たり2万5千円から7万5千円となっており、これは直接営業が制限されることによるものであります。国においては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令における影響緩和を図るため、本年1月から3月の期間を対象とした一次支援金、4月から6月までを対象とした月次支援金があり、支援金額は一次支援金が法人で60万円、個人で30万円を上限に、また、月次支援金は月毎に法人20万円、個人10万円を上限に給付条件を満たせば支給されることとなっております。この支援金は発令以外の地域の事業所においても業種や所在地を問わず給付対象となっております。  
国は大規模接種会場の設置や職域接種などワクチン接種の拡大を加速させており、ワクチン接種が進むことで感染リスクは徐々に低下することが予想され、抑制されてきたイベント参加や旅行などのサービス消費が活発化し、景気回復が強まるだろうとの予測もされています。  
本町といたしましては、これまでも各種支援をしてまいりましたので、今のところ新たな支援を行なう考えはございませんが、今後の経済状況の動向を見据えながら必要に応じて対応を検討してまいりたいと存じます。

## 再質問

再質問させていただきます。  
緊急事態宣言を受けて全ての企業が疲弊しているわけではなく、コロナの影響を受けていないという事業所もあります。

しかし、サービス業は特に被害が大きく、今は支援金が頼りになってるところもあります。確かに今はワクチン接種が終息の最大の方法だと私も思っております。今後の景気回復は、多少不安が残りますけど上がることを期待したいと思っています。

今回、何軒かに私が調査を行った結果、例えば宿泊業は期間中は特に、まあこれ緊急事態宣言の期間中ですけれども、感染者が多い地区からの宿泊者を泣く泣く断っている。やむを得ず宿泊を取る場合でも、宿泊者は当然、食事、トイレ、風呂ずっと滞在しているため、感染リスクが大きく常に不安だった。毎年入るイベント客や釣り客などが全てキャンセルされた。催事への出店ができなくなった。とにかく宴会が入らない。緊急事態宣言があけても前後してまん延防止ならあまり変わらない。例年入っていた宿泊者がいないので、例えば冬に水道管が破裂したり、機械が壊れたり二次的な被害も出ています。

その他の業種でも、緊急事態宣言を受けてコロナの影響で材料が上がり確保ができなくなって売上が上げられない。コロナの影響で油値が高騰し、函館や周りが値を下げたので、仕方なく安く売らざるを得なく、売上上では前年比較で変わらなくても純利がかなり下がったなど、単純には売上計算だけでは出てこない損害や、精神的負担があります。これらの当然、売上が落ちたその支援金があっても、その飲食店も含めてですけど、今回の地方創生臨時交付金の事業がたくさん出ていますが、事業所では一部ですが支援の救済がおきざりではないかと思いますが、所見を伺います。

## 答弁▼水産商工課長

お答えいたします。

コロナの影響ですね、飲食店、他、他業種も影響を受けて、多少なりとその事業所ごとに大なり小なりはあるかと思いますが、影響があるというような認識は私も認識しております。ただ、その影響を緩和するということで、1回目の答弁でもありましたとおり、国においては1月から6月までの一次支援金、月次支援金というような対策をとっております。

また、国の支援金の対象にならなかった場合はですね、北海道の特別支援金も対応されるかとございます。町としましてもこれまで各種、昨年来支援してきたところでございます。今後についてはですね、今民間の経済研究所などでは日本よりワクチンが先行してる国などでは、経済が回復してきているというような報道がございます。それによって日本の輸出産業が伸びているというような状況もいわれております。そういったことで、そういうものがですね今後のリバウンドのまま考えなければならぬんですけど、そういうような明るい兆しも見えてくるということもまた、確かでございます。そういったことで日本もこれから、国もワクチンも急速に拡大するというような国の強い指導という方針もございます。

そういったことで今後はですね、今後の経済状況等を含めて注視しながら支援については考えていきたいというふうな考えでございますので、ご理解願います。

## 再々質問

私が言ってるのは、日本の経済状況ではなく、あくまでも町内で一部の事業者が支援金があればという、そういう要求してるものに対してなんですけども、例えばですね、今回の臨時交付金、地方創生臨時交付金ですけども、これでは他町でも例えばせたな1万円の商品券、木古内でも5千円の商品券や水産販売手数料の支援だとか、江差でも上限20万の給付金など行っております。前年比較だけでなくやはり2019年との比較。それで先ほど申し上げたんですけど、売上だけで判断するのではなく、やはり材料費などとか上がったも同じ値段で出さなきゃいけない。よって、純利が落ちていると目に見えない事業者もあります。

ですから、例えば売上やここ純利が落ちている事業者の原価を引かない支援金、もしくは例えばリフォームの補助を、一般リフォーム補助だけじゃなくて事業所にも拡大するなど考えられますけども、いかがですか。

## 答弁▼水産商工課長

お答えいたします。

商工担当としては、経済については町内だけで経済活性化するというのは、町独自はなかなか厳しいものがあるのかなと思います。

そういったことで世界経済、日本の経済が、当然これは都会から先行していくかと思うんですけど、その波及普及というのが遅れて地方にもくるのかなというふうに考えてございます。

そういったことで支援については、状況を踏まえながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

## 久末成弥 議員

### 質問1 町内の公園の管理状況について

私は、「町内の公園の管理状況について」町長に1点、質問させていただきます。  
町内の6箇所の公園、花沢公園、中世史跡公園、中央公園、汐吹地区緑公園、汐吹漁港緑地公園、大崎地区緑地公園の管理は毎年入札で町内の業者が委託管理していると思いますが、以下の3点について伺います。  
まず1点目、ほぼ全ての公園の草が伸びていて小さい子供は遊べないくらい生えています。委託管理の内容はどうなっているのか。  
2点目、花沢公園の木のベンチが腐って座れる状況ではないのですが現状を把握しているのか。また修繕の予定はあるのか。  
3点目、中央公園の遊具が何ヶ月も前から壊れているが今後の修繕の予定はあるのか。  
以上、お伺いいたします。

### 答弁▼町長

「町内の公園の管理状況について」のご質問であります。  
公園の管理委託業務については、4月中旬に10月末までの管理期間で発注を行いました。委託業務の内容は、草刈りを花沢公園で4回、中世史跡公園で3回、同公園の一部で5回、中央公園で4回、汐吹地区緑地公園で4回、大崎緑地公園で1回行うほか、集草及び伐木、枝払い等を行うこととなっております。  
次に花沢公園のベンチの修繕については、藤棚下の二箇所は完了し、奥の四阿付近は今年度中に行なう予定であります。  
次に中央公園の遊具の破損については、既に修繕工事を発注し6月末までに完成する予定となっております。

### 再質問

まず1点目の再質問をさせていただきます。  
花沢公園で4回、中世史跡公園で3回、同公園の一部で5回、中央公園で4回、汐吹地区緑地公園で4回、大崎公園では1回ということですが、果たして十分な回数草刈りなのでしょうか。委託期間は4月から10月の約7ヶ月間。4回刈ったとしても約2ヶ月に1回。大崎地区の公園に関してはたったの1回の草刈りです。雑草を約2ヶ月刈っていないということは、子どもの年齢にもよりますが、膝丈以上の長い雑草が生えた公園で、果たして子どもたちが遊べる環境にあるのでしょうか。  
集草、伐木、枝払い等とおっしゃられましたが、刈られた草は刈ったまま、伐木、枝払いした枝も散らばったりと、とてもじゃないですけど管理をしている状況とは思えない状況です。  
また、今年度の入札で業者名は控えさせていただきますが、中世史跡公園緑地管理業務委託で710万円の入札。汐吹地区緑地公園外緑地管理業務委託で930万円。これは公園外ですけど参考として役場庁舎前庭外緑地管理業務委託473万円という入札の、決して安くはない委託料ではないかと思えます。そこで3つ質問させていただきます。  
大崎地区の公園の単体の委託料金額はいくらになるのか。  
2つ目、町として子どもたちができる最善の管理方法なのですか。  
3つ目、役場の前はいつ見ても綺麗に管理されてると思いますが、他の公園と委託内容の違いがあるのか、お伺いいたします。  
そして2つ目の再質問なんですけど、花沢公園の四阿付近のベンチは1、2ヶ月で壊れるものではなく、老朽化でしばらく前から壊れていたと思います。そこでこちらに3つの質問をさせていただきます。  
四阿のベンチの管理は町なのか、また管理会社なのか。  
2つ目、公園の設備に関する破損の点検はどうなっているのですか。  
3つ目、壊れたことを認識したのはいつなのか、お教えてください。  
3つ目の再質問で、中央公園の遊具の破損について、壊れたのはいつなのか教えてください。

## 答弁▼施設課長

まず、管理委託業務の内容の草刈りの回数なんですけども、芝が伸びているということでご指摘ありましたが、その管理につきましては、今までの利用形態の中で利用形態を確認しながら、長年何回刈ったらいいんだらうかっていう検討の中で、刈ってきた回数で草刈りを実施しております。で、2ヶ月に1回くらいにはなるんですけども、監督員と業者の方で伸び具合を調査しながら、伸びてきた時に刈るような打ち合わせをして刈っておりますので、どうしても雨降った後には伸びてしまうことがあって、どちらかという伸びてるところが多く見られることがあると思いますけども、今草刈りの回数に関しては今までの実績の中で管理しております。

続いて2点目なんですけど、ベンチの補修につきましては、常に町の方の管理の中で遊具等の確認を行いながら、修繕が必要な箇所に関しては町の方で確認し、修繕を行っております。点検につきましても、たくさん多くの遊具が町の中にあるわけではないので、町の職員の中で現地を点検しながら遊具の確認を行い、修繕を行っております。四阿の付近にあるベンチにつきましては、以前から腐食しているのは理解してはいたんですが、修繕内容の中で早期にやるべきものの順序立てしながら直しては行っておりましたので、四阿のベンチの方はこれから修繕する予定となっております。

それと最後の中央公園の遊具につきましては、だいたい冬の閉鎖期間前に最終確認を、遊具の確認を行って直さなきゃならないなっていうもの確認を行い、次年度に予算を計上し、直すような形となっておりますので、去年確認した段階で遊具が壊れているのを確認し、今年度直す予定で発注しですね、もう工事の方は完了しております。

## 再々質問

再々質問させていただきます。ちょっと質問がちょっと多くなって、ちゃんとした答えが返ってこれなかったの、ちょっと質問を短くまとめたいと思います。ちょっとごっちゃになっちゃうんですけども、草刈りのお話なんですけれども、伸びてきた状況、利用状況確認しながら伸びたら刈るということで、雨が降ったら刈ったりとかいろいろその場所によったり、その年によったりと違うとは思いますが、ああゆうところ使う人は小学生とかではなくて、やっぱり保育所に通ってる小さい子どもが休みの日、公園で遊ばせたい親が連れてくるところだと思うんですよ。そういう小さい子どもたちが果たして草の伸び加減はいろいろあるかもしれないんですけども、年に1回の公園、草しか刈ってない公園に連れて行けるかっていうお話なんですよね。それはどうみても利用確認は妥当ではないと感じるんですが、いかがですか。ということ、四阿のことですけれども、木のベンチが前から壊れているのはわかってたけど順序があって、ということも理解しました。で、壊れた中央公園の話なんですけども、年度がわりに検査して、次年度に予算組み込む。じゃあ、年度の初めに壊れてしまったら、丸々1年間その公園は使えないということになるのか。公園がいっぱいある中で、こういう管理を見た時に、いろいろな管理、雑木だったり、しっかり小さい子どもが走って回れる公園が、公園として機能してる公園だと思うんですけども、その公園として機能してないっていうことが目に見えてわかるこの公園の管理自体、また、この管理にこの価額な入札結果があるということが、どうしても納得、町民として納得できないと思うんですよ。さっきの質問で大崎公園の単独の委託金額という部分を再質問すると思うんですけども、その金額も改めて教えてください。

## 答弁▼施設課長

今資料の中に大崎地区の1回の草刈り部分の費用はちょっと算出しておりませんが、大崎公園の草刈りににつきましてはほぼ法面部分で、子どもたちが遊べるような部分ではなく、どっちかっていうと斜面部分の部分が多くなっておりますので、年1回の草刈りとなっております。

あとですね、私たちも公園にはそういう形でたくさんの方が利用していただくような公園管理を進めたいと思っております。どちらかという、たくさん子どもたちが遊んでる姿が見れるような、長く伸びた草が見えることではなく、そのたくさんの方が遊べるような公園管理を目指しております。それにつきましては、何回も草を刈ることによってその費用もかさむこととなります。公園管理だけでも、今公園管理だけで3本の工事費用が、だいたい3本で2千万程度になります。で、3回4回の草刈りでその程度になります。月1回ずつっていうこととなりますと、この倍くらいかかるような費用となっておりますので、できるだけ子どもたちが遊べるような公園造りをしていきたいと町の方でも考えているんですが、それにはどうしても費用がかさみますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

## 片石鉄彦 議員

### 質問1 コロナワクチン未接種者への対応について

私は、町長に「コロナワクチン未接種者への対応について」伺います。  
本町においては、コロナワクチンの接種作業が順調に進んでおりますが、65歳以上の接種率は先ほどの報告の中で83パーセントくらいとなっており、これから接種する64歳以下の接種者数を75パーセント程度と推測し、ワクチンを確保し、8月上旬にはすべて終了出来るとの見通しが先の全員協議会において示されました。そこで次の点についてお聞きいたします。  
まず、すでに接種作業が終わった、65歳以上の接種対象者で、接種希望していたが基礎疾患などのため接種できない人がどれくらいいたのか。また、これから接種する人で、基礎疾患があるため接種できないと思われる方は、どれくらいと想定しているのか。また、こういう方々への対策について伺います。  
次に、今回接種を希望しない方で全町民の接種終了後、相当の日数経過後にワクチン接種を希望する事案が発生した場合、どのように対応するのか。また、接種費用や副反応の保障はどのようになるのかについて、お伺いいたします。

### 答弁▼町長

「コロナワクチン未接種者への対応について」のご質問であります。  
本町で実施した集団接種においては、ワクチン接種を希望された方で当日接種できなかった方はございませんでした。また、心臓病など治療中の方は、かかりつけ医と相談のうえ接種することをすすめていることから、当日に接種できない方は想定しておりません。  
次に、後日接種を希望された場合の対応についてですが、7月の集団接種が終了後、どの位の方が希望されているのか、また、今後のワクチンの入荷状況も含めて検討してまいりたいと存じます。なお、ワクチン接種にかかる費用は、全額国の負担となっております。  
次に、副反応の保障についてですが、予防接種後健康被害救済制度によりワクチンによる健康被害と認められた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられることになっております。

### 再質問

再質問させていただきます。  
同僚議員の質問の中で、6月18日現在で1,679名の方がもう接種完了したと報告されました。これからまだまだ若い人の接種が進むわけでありませぬけれども、全員協議会の中の推測で75パーセント程度と推測されております。まあ、結果どういふふうなるかわかりませぬけれども、もし80パーセントぐらいなっても人口の、まあ単純にかけて12歳以下の方を差し引いても5,600の方が接種されないと思うんです。今はまん延防止とかで自粛とかいろいろなってますけれども、今後解除されて、全部解除されて人の流れが激しくなった場合、我々心配してるのは接種を希望しない方、それについて心配しているんです。うちにばかりいて外に出なくて、外から東京からくる、札幌からくる、おそらく人の流れがいっぱい多くなると思うんです。そういうことも考えなきゃならないんでないのかなと思うんです。  
で、現に今の海外の話したんですが、海外旅行する場合でも接種済みの証明またはPCR検査の証明がないと旅行できないというようなことになってます。いずれ、日本でもイベントや大きな集会などが自由に開催できるようになった場合に、そういうような条件がつけられはしないかと思うんです。やっぱりそういうなると受けた人と受けてない人の人権上の問題もありますから。で、今の接種を希望しない方のいろいろ聞いてみますと、組織間でできない人別にして、ぜんそくやアレルギーが悪化するのではないかとか、マスクミで血栓がとぶとかいろいろのが出ています。そういう心配で脳疾患になるのではないかとか、あと副反応がおっかないと。そういうような理由で接種を希望しない方もおられます。  
先ほどの行政報告の中でもありましたけれども、今まで接種した中で副反応は多少あるけれども、重篤な副反応はなかったと報告されましたけれども、やっぱりそういう今これから解除された後のいろんなこと考えた場合に、やっぱり副反応がないんであれば、少ないんであればやっぱり今接種希望しない方にも、いろんなそういう情報を流してやって接種させるようにした方がいいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

### 答弁▼保健福祉課長

ワクチン接種につきましては、みなさんご承知のとおりあくまでも希望者でありまして、義務ではございません。体調を管理、どのワクチンも、コロナワクチンに限らずワクチン接種する子どもの場合でも、インフルエンザでも体調の良い時にしなければ、逆に反応が出たりとか副作用起こすことがありますので、あくまでも体調の良い時と本人の同意が必要だと思っております。

私も高齢者の方から、やりたいけどもやっぱり副反応が心配だとか、他の高齢者の様子を見てから自分がやった方がいいのか、やりたいとかいろんな声も確かに聞かれています。あくまでも強制でもないですし、義務でもないの、そこら辺の不安なところとか心配なところは、主治医なり保健福祉課の方にこういう部分が心配だとか、あとコロナワクチンの相談専用ダイヤルとかもありますので、そのようなところでよく相談をされて、納得されてから接種しなければならぬと思いますので、そのようなところで必要な方は相談されるなり、ご連絡いただければなというふうに思っております。

### 再々質問

ワクチンの接種は強制でないのはわかります。要するに、同じ事の繰り返しなんですけど、全面解除した場合に今の、そういう打った人、特に田舎であれば誰が打ってないか、打ってるかだいたいわかるんです。だからそういうのもいろいろ心配してるもんですから、その情報流して、強制するんでなくて、例えば今うちで1,600何人か打ったんだけど、副反応はこういう程度だとか、そういうのを流してやって、そういう希望者を接種を勧めたらいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

### 答弁▼保健福祉課長

接種状況とかにつきましては、ホームページの方にも現在の終了後の数字等は載せております。また、これから64歳以下、12歳以上の部分が接種が始まりまして、その後に関しては、どのような結果が出るかっていうのもわからないですし、みなさんマスコミ等でも逆に副反応だとかそういう部分を、逆に不安に感じてしまうような部分も逆にあるかと思っておりますので、接種終了後わかるような数字等をお知らせできたら、そちらの方はいたしますし、また相談があった場合につきましては、今後のワクチンの入荷量やみなさんご存じのとおり1パイアルから6人取らなきゃならないというようなワクチン管理がございますので、その辺を踏まえながら、その後接種したい方につきましては対応していきたいとまいります。